

令和5年度五條市立西吉野農業高等学校入学者特色選抜
新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査実施要項

令和4年12月13日
五條市教育委員会

令和5年度五條市立西吉野農業高等学校（以下「西吉野農高」といいます。）入学者特色選抜における新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査（以下「新型コロナウイルス対応の特色追検査」といいます。）については、この要項に基づいて実施します。

なお、この要項は、「令和5年度奈良県立高等学校入学者特色選抜等新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査実施要項」に準じて定めています。

1 新型コロナウイルス対応の特色追検査の対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、特色選抜の検査当日までに療養期間が終了せず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の特色追検査を希望する者
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患した者の濃厚接触者となり、特色選抜の検査当日までに待機期間が終了せず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の特色追検査を希望する者
- (3) 特色選抜の検査当日、原因不明の発熱や咳などの体調不良により検査開始までに受検できない旨を申し出て、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス感染症の罹患が後刻判明した者（インフルエンザ等に罹患した者を対象として実施する追検査の受検願を提出した者を含む。）で、新型コロナウイルス対応の特色追検査を希望する者

2 検査日の設定

検査は、原則として、令和5年3月3日（金）までに実施します。西吉野農高は、中学校から療養期間が終了等の連絡を受ければ速やかに、新型コロナウイルス対応の特色追検査の実施日時を定め、中学校に連絡します。

3 受検手続

- (1) 新型コロナウイルス対応の特色追検査を希望する者は、検査当日に中学校長を経て西吉野農高校長にその旨を申し出るとともに、2月20日（月）午前9時から正午までに、新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査申請書（様式9）を、西吉野農高に提出してください。ただし、この要項の1の(3)に該当する者は、期日を過ぎても提出ができます。申請を受けた西吉野農高校長は、新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査対象証明書（様式10、11）を交付します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査対象証明書（様式10、11）を交付された受検者は、新型コロナウイルス感染症の療養期間終了等を、速やかに在籍する（又は卒業した）中学校に電話により報告してください。報告を受けた中学校長は、西吉野農高に速やかに電話により報告してください。
- (3) 新型コロナウイルス対応の特色追検査対象者は、中学校長の承認を得て新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査受検願（様式12）を、西吉野農高に持参又は郵送（提出期間内必着）にて提出してください。提出期間は、新型コロナウイルス対応の特色追検査の検査前日の正午まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）とします。郵送の場合は、郵送と同時に電話で、西吉野農高に連絡してください。

4 検査

- (1) 検査は、指定の日時に西吉野農高で実施します。
- (2) 検査は、国語、数学、英語の学校独自検査（口頭試問）を実施します。
- (3) 1教科あたりの検査時間は10～15分とします。
- (4) 解答は口頭によりますが、教科によっては、黒板やホワイトボード等を使用する場合があります。

5 入学者の選抜

- (1) 西吉野農高校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行います。
- (2) 募集人員を超えて合格者を決定することができます。ただし、新型コロナウイルス対応の特色追検査の対象者数が特色選抜の募集人員の5%を超えた場合には、五條市教育委員会事務局学校教育課長と協議の上、追検査対象者以外での合格者数を募集人員より減ずることができます。
- (3) 合否の判定については、次の資料Ⅰから資料Ⅲに基づいて総合的に行います。

資料Ⅰ：調査書成績

資料Ⅱ：学校独自検査成績

資料Ⅲ：調査書のその他の記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

- (4) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名、生徒番号及び受検番号以外の記号等で行います。

6 合格発表

検査当日に、西吉野農高校長から中学校に電話により連絡します。

7 その他

- (1) 中学校長は、新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査受検願(様式12)の提出者で、検査当日欠席者があるときは、西吉野農高に連絡をとり、速やかに欠席届(様式2)を提出してください。
- (2) 新型コロナウイルス対応の特色追検査で合格した場合、他の合格は無効とします。

令和5年度五條市立西吉野農業高等学校入学者一般選抜
新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査実施要項

令和4年12月13日
五條市教育委員会

令和5年度五條市立西吉野農業高等学校（以下「西吉野農高」といいます。）入学者一般選抜における新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査（以下「新型コロナウイルス対応の一般追検査」といいます。）については、この要項に基づいて実施します。

なお、この要項は、「令和5年度奈良県立高等学校入学者一般選抜等新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査実施要項」に準じて定めています。

1 新型コロナウイルス対応の一般追検査の対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、一般選抜の検査当日までに療養期間が終了せず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の一般追検査を希望する者
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患した者の濃厚接触者となり、一般選抜の検査当日までに待機期間が終了せず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の一般追検査を希望する者
- (3) 一般選抜の検査当日、原因不明の発熱や咳などの体調不良により検査開始までに受検できない旨を申し出て、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス感染症の罹患が後刻判明した者（インフルエンザ等に罹患した者を対象として実施する追検査の受検願を提出した者を含む。）で、新型コロナウイルス対応の一般追検査を希望する者

2 受検手続

- (1) 新型コロナウイルス対応の一般追検査を希望する者は、検査当日に中学校長を経て西吉野農高校長にその旨を申し出るとともに、3月13日（月）午前9時から正午までに、新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査申請書（様式9）を、西吉野農高に提出してください。ただし、この要項の1の(3)に該当する者は、期日を過ぎても提出ができます。申請を受けた西吉野農高校長は、新型コロナウイルス感染症罹患等対象追検査対象証明書（様式11）を交付します。

なお、追検査申請書（様式9）を西吉野農高に提出するとともに、欠席届（県立様式8）を第2希望の高等学校に提出してください。

- (2) 追検査受検願受付期間、場所は、次のとおりです。

期間 令和5年3月20日（月） 午前9時から午前11時まで

場所 奈良県立教育研究所 磯城郡田原本町秦庄22-1

- (3) 追検査対象者は、定められた期間内に次のア及びイを中学校長の承認を得て提出してください。

ア 追検査受検願（様式12）

イ 一般選抜の受検票

4 検査

- (1) 検査は、令和5年3月23日（木）に、奈良県立教育研究所で実施します。
- (2) 検査は、国語、数学及び英語の学力検査を実施します。
- (3) 英語の学力検査には、聞き取り検査はありません。

5 入学者の選抜

- (1) 西吉野農高校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行います。
- (2) 募集人員を超えて合格者を決定することができます。ただし、新型コロナウイルス対応の一般追検査の対象者数が一般選抜の募集人員の5%を超えた場合には、五條市教育委員会事務局学校教育課長と協議の上、追検査対象者以外での合格者数を募集人員より減ずることができます。
- (3) 合否の判定については、次の資料Ⅰから資料Ⅲに基づいて総合的に行います。

資料Ⅰ：調査書成績

資料Ⅱ：学力検査成績

資料Ⅲ：調査書のその他の記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

- (4) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名、生徒番号及び受検番号以外の記号等で行います。

6 合格発表

令和5年3月23日(木)に、西吉野農高校長から中学校に電話により連絡します。

7 その他

- (1) 中学校長は、新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査受検願(様式12)の提出者で、検査当日欠席者があるときは、奈良県教育委員会事務局高校の特色づくり推進課高校教育指導係に連絡をとり、速やかに欠席届(様式2)を西吉野農高に提出してください。
- (2) 新型コロナウイルス対応の一般追検査で合格した場合、他の合格は無効とします。
- (3) 検査日までに療養期間を終了できなかった場合、特色選抜における新型コロナウイルス対応の追検査に準じて実施します。

令和5年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜
二次募集における新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査実施要項

令和4年12月13日
五條市教育委員会

令和5年度五條市立西吉野農業高等学校（以下「西吉野農高」といいます。）入学者選抜二次募集における新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査（以下「新型コロナウイルス対応の二次募集追検査」といいます。）については、この要項に基づいて実施します。

なお、この要項は、「令和5年度奈良県立高等学校入学者選抜二次募集、大和中央高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査実施要項」に準じて定めています。

1 新型コロナウイルス対応の二次募集追検査の対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査当日までに療養期間が終了せず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の二次募集追検査を希望する者
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患した者の濃厚接触者となり、検査当日までに待機期間が終了せず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の二次募集追検査を希望する者

2 検査日の設定

西吉野農高は、中学校から療養期間終了等の連絡を受ければ速やかに新型コロナウイルス対応の二次募集追検査の実施日時を定め、中学校に連絡します。

3 受検手続

- (1) 新型コロナウイルス対応の二次募集追検査を希望する者は、検査当日に中学校長を経て西吉野農高校長にその旨を申し出るとともに、速やかに、新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査申請書（様式9）を、西吉野農高に提出してください。申請を受けた西吉野農高校長は、新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査対象証明書（様式13）を交付します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査対象証明書（様式13）を交付された受検者は、新型コロナウイルス感染症の療養期間終了等を、速やかに在籍する（又は卒業した）中学校に電話により報告してください。報告を受けた中学校長は、西吉野農高に速やかに電話により報告してください。
- (3) 新型コロナウイルス対応の二次募集追検査対象者は、中学校長の承認を得て新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査受検願（様式12）を、西吉野農高に持参又は郵送（提出期間内必着）にて提出してください。提出期間は、新型コロナウイルス対応の二次募集追検査の検査前日の正午まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）とします。郵送の場合は、郵送と同時に電話で、西吉野農高に連絡してください。

4 検査

- (1) 検査は、指定の日時に西吉野農高で実施します。
- (2) 検査は、面接を実施します。
- (3) 検査時間は10～15分とします。

5 入学者の選抜

- (1) 西吉野農高校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に行います。
- (2) 募集人員を超えて合格者を決定することができます。ただし、新型コロナウイルス対応の二次募集追検査の対象者数が二次募集の募集人員の5%を超えた場合には、五條市教育委員会事務局学校教育課長と協議の上、追検査対象者以外での合格者数を募集人員より減ずることができます。
- (3) 合否の判定については、次の資料Ⅰから資料Ⅳに基づいて総合的に行います。

資料Ⅰ： 調査書成績

資料Ⅱ： 検査成績

資料Ⅲ： 一般選抜の学力検査の得点(一般選抜における追検査対象者は追検査の得点)
国語、数学及び英語の合計点(150点満点)

資料Ⅳ： 調査書のその他の記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

- (4) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名、生徒番号及び受検番号以外の記号等で行います。

6 合格発表

検査当日に、西吉野農高校長から中学校に電話により連絡します。

7 その他

- (1) 中学校長は、新型コロナウイルス対応の追検査受検願(様式12)の提出者で、検査当日欠席者があるときは、西吉野農高に連絡をとり、速やかに欠席届(様式2)を提出してください。
- (2) 新型コロナウイルス対応の二次募集追検査で合格した場合、他の合格は無効とします。